

受託給付業務データベースシステムの
システム改修及び機能追加業務調達仕様書

平成29年7月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

目次

1. 調達件名	1
2. 作業の概要	1
2-1. 目的.....	1
2-2. 用語の定義.....	1
2-3. 業務の概要.....	2
2-4. 情報システム化の範囲.....	3
2-5. 作業内容・納入成果物.....	4
2-6. 検収.....	6
3. 情報システムの要件	7
3-1. 機能要件.....	7
3-2. 画面要件.....	7
3-3. 帳票要件.....	7
3-4. 情報・データ要件	7
3-5. 外部インタフェース要件	7
4. 規模・性能要件	7
4-1. 規模要件	7
4-2. 性能要件	8
5. 信頼性等要件.....	8
5-1. 信頼性要件	8
5-2. 拡張性要件	8
5-3. 上位互換性要件	8
5-4. システム中立性要件.....	8
5-5. 事業継続性要件	8
6. 情報セキュリティ要件.....	8
6-1. 権限要件.....	8
6-2. 情報セキュリティ対策	9
7. 情報システム稼動環境	9

7-1. 全体構成.....	9
7-2. ハードウェア構成.....	9
7-3. ソフトウェア構成.....	9
7-4. ネットワーク構成.....	10
7-5. アクセシビリティ要件.....	10
8. ユーザビリティ要件.....	10
9. テスト要件定義.....	10
10. 移行要件定義.....	11
10-1. 移行に係る要件.....	11
11. 教育に係る要件.....	12
12. 運用要件定義.....	12
12-1. システム操作・監視等要件.....	12
12-2. データ管理要件.....	12
12-3. 運用施設・設備要件.....	12
13. 保守要件定義.....	12
13-1. ソフトウェア保守要件.....	12
13-2. ハードウェア保守要件.....	13
14. 作業の体制及び方法.....	13
14-1. 作業体制.....	13
14-2. 開発方法.....	13
14-3. 導入.....	14
14-4. 瑕疵担保責任.....	14
15. 特記事項.....	15
15-1. 基本事項.....	15
15-2. 各業者との役割分担等.....	16
15-3. 入札制限.....	16
15-4. 応札条件.....	16
15-5. 知的財産等.....	16

15-6. 再委託	17
15-7. 機密保持	17
15-8. 遵守事項	18
15-9. 作業場所	18
15-10. 環境への配慮	18
15-11. その他	19
16. 窓口連絡先	19

1. 調達件名

受託給付業務データベースシステムのシステム改修及び機能追加業務

2. 作業の概要

2-1. 目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「総合機構」という。)では、血液製剤に混入したHIVによる健康被害の救済を図るため、調査研究事業、健康管理支援事業及び受託給付事業により給付を行っている。

受託給付業務データベースシステム(以下「受託給付システム」という。)は、上記各事業における受給者及び対象者、健康管理手当等の支給等を管理するため、平成 15 年度から平成 16 年度にかけて開発を行い、平成 17 年度より運用を開始している。

エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業実施要綱に基づく調査研究事業において、当該事業の対象者から提出された「健康状態報告書」(医師記入)及び「生活状況報告書」(対象者記入)について、データベース化し、CSV 出力する機能を有しているが、平成 29 年度においても両報告書の様式が大幅に改訂された。

また、これまで調査の対象外であった健康管理支援事業においても、平成 28 年度より受給者からの任意による「健康状態報告書」(医師記入)及び「生活状況報告書」(対象者記入)の調査を行うことにより、データベース化、CSV 出力する機能を有することで、調査研究事業の研究班に提供し、更に、健康管理支援事業の実施要綱に定める対象者を支援する細則で定める団体に対して、事業対象者の健康状態報告書及び生活状況報告書の写しを提供することとなった。

これらに対応できるようシステム改修及び機能追加を行うことを目的とする。

2-2. 用語の定義

表 1 用語の定義

用語	概要
受託給付業務	血液製剤に混入した後天性免疫不全症候群の病原体による健康被害の迅速かつ円滑な救済を図るため、当該健康被害の救済のためにその救済のための給付の事業をいう。
受託給付業務データベースシステム	受託給付業務における調査研究事業及び健康管理支援事業において、申請受理から支払いまでの情報の管理等業務の支援を行うシステムをいう。

用語	概要
調査研究事業	血液製剤に混入したHIVにより感染し、エイズ発症前段階の方を対象に、エイズの発症予防及び HIV 感染者の健康状態や生活状況の把握に資することを目的として、調査研究を実施するとともに、健康管理費用の支給を行う事業をいう。
健康管理支援事業	血液凝固因子製剤に混入した HIV により健康被害を受けて発症した方で、裁判上の和解が成立した方に対して、健康管理に必要な費用の負担軽減と福祉の向上を目的に発症者健康管理手当の支給を行う事業をいう。
受託給付事業	日本赤十字社が製造販売した全血製剤及び血液成分製剤の投与を受けて HIV に感染し健康被害を受けた方及びその遺族を対象に、福祉の向上を目的に医療手当、特別手当、遺族見舞金等の支給を行う事業をいう。
実施要綱	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業実施要綱をいう。
対象者	血液製剤に混入したHIVにより感染した者、二次感染者(配偶者その他これに準ずる者)及び三次感染者(母子感染した子)で、調査研究事業の対象として総合機構が認定した者をいう。
受給者	血液凝固因子製剤に混入した HIV により感染した者、二次感染者及び三次感染者方のうちエイズを発症した者で、健康管理支援事業の対象として総合機構が支給決定した者をいう。
支援団体	対象者を支援する団体をいう。エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業実施細則(以下「実施細則」という。)により、2 団体が定められている。
個人情報取扱同意書	受給者及び対象者が、支援団体より支援を受ける目的で個人情報の提供に同意した書面をいう。
健康状態報告書	調査研究事業の対象者が、 <u>四半期ごとに</u> 医師の診察及び検査を受け、検査結果等を記載してもらい、定められた期間に機構に提出するものをいう。
生活状況報告書	平成28年3月で廃止された「日常報告書」に代り、調査研究事業の対象者が、 <u>提出時の</u> 日常生活の状態を対象者自身で記入し、定められた期間に機構に提出するものをいう。
研究班	調査研究事業の対象者からの報告書を用いて発症予防に資する研究をおこなうために、公益財団法人友愛福祉財団が設けるものをいう。

2-3. 業務の概要

健康被害救済部受託事業課においては、公益財団法人友愛福祉財団から委託を受けて、血液製剤に混入したHIVによる健康被害の救済を図るため、調査研究事業、健康管理支援事業及び受託給付事業による給付を行っている。受託給付システムは、健康被害を受けた者又はその遺族からの請求又は申請にかかる相談の段階から、請求又は申請の受付、判定申出、支給決定又は事業の対象者としての認定、支給の開始、終了に至るまでのあらゆる業務の効率的な遂行に役立っている。

また、調査研究事業においては、対象者から提出された健康状態報告書及び生活状況報告書の報告内容を受託給付システムに入力し、電子化のうえ研究班に提供している。

2-4. 情報システム化の範囲

本業務では、調査研究事業実施要綱改正に伴い、受託給付システムに対し、主に以下の改修、機能追加を行う。なお、詳細については別添 受託給付システム改修見本画面※のとおりとする。

- ① マスターメンテナンスの健康状態報告書画面における修正・削除
- ② 調査研究事業において、健康状態報告書及び生活状況報告書における調査内容の変更に伴う入力画面及び出力ファイルの修正（各報告書の形式は年度によって変わりますので、対応する画面について表示についても対応すること）。
- ③ 健康管理支援事業において、メインメニュー画面の修正、その他のメニュー画面の追加・修正、入力画面の追加、検索画面等の追加修正（各報告書の形式は年度によって変わりますので、対応する画面について表示についても対応すること）。
- ④ 健康管理支援事業において、調査研究事業と同様に健康状態報告書及び生活状況報告書における調査内容（任意提出）の記載項目を入力するフォーム及び研究班に提供するための出力機能の追加
- ⑤ 健康管理支援事業において、支援団体に対する情報提供に関する管理機能の追加

なお、健康管理支援事業の入力画面、出力機能等について、調査研究事業の画面、機能等を流用可能なものは流用のこと。

また、上記の改修、機能追加等により、受託給付システム全体に不具合が生じないか確認すること。

※別添 受託給付システム改修見本画面の閲覧については、誓約書（押印したもの）を事前に PDF に変換しメールにて送付頂く必要がございますので、「16. 窓口連絡先」までご提出ください。
総合機構が誓約書を受領・確認したのち、対象ファイルと閲覧に必要なパスワードをご案内いたします。

2-5. 作業内容・納入成果物

2-5-1. 作業内容等

具体的な作業工程、納入成果物は、表 2 に示したとおりである。ただし、納入成果物の構成、詳細については、受注後、総合機構と協議し取り決めること。

「3 情報システムの要件」に基づき、詳細事項その他については総合機構と協議し、要件定義を実施すること。その結果を踏まえて、外部・内部設計書モジュール仕様書等、必要書類を作成、もしくは既存ドキュメントを改訂し、総合機構の了承を得た上で、導入・設定、プログラムの作成・テスト工程に進むこと。

表 2 作業内容・工程と成果物

項番	工程	納入成果物	納入期日	SLCP-JCF2013 のアクティビティ
1	計画	・プロジェクト実施計画書(体制表、スケジュール、)	契約締結日から 2 週間以内	1.2.4 契約の実行 2.3.1 システム開発プロセス開始の準備プロセス
2	要件定義・基本設計	・要件定義書 ・基本設計書	詳細設計開始前まで	2.3.2 システム要件定義プロセス 2.3.3 システム方式設計プロセス 2.4.2 ソフトウェア要件定義プロセス 2.4.3 ソフトウェア方式設計プロセス
3	詳細設計・開発	・詳細設計書 ・環境定義書 ・サーバ機器等に関するドキュメント * 製品カタログ等(製造業者等が公に提供しているもの) * ソフトウェア一覧	単体テスト・結合テスト開始前まで	2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス
4	テスト	・テスト計画書 ・テスト結果報告書 ・テスト結果エビデンス	受入れテスト開始前まで	2.4.6 ソフトウェア結合プロセス 2.4.7 ソフトウェア適格性確認テストプロセス 2.3.5 システム結合プロセス 2.3.6 システム適格性確認テストプロセス 2.4.9 ソフトウェア受入れ支援プロセス 3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 1.7.2 運用テスト

項番	工程	納入成果物	納入期日	SLGP-JCF2013 のアクティビティ
5	導入	・導入手順書 ・ソフトウェア製品 ・実行プログラム	受入テスト開始前まで	6.2.1 プロセスの開始の準備 6.2.2 インフラストラクチャの確立 2.4.8 ソフトウェア導入プロセス
6	運用	・運用計画書 ・運用手順書	受入テスト開始前まで	3.1.1 運用の準備
7	保守	・保守計画書 ・保守手順書	受入テスト開始前まで	2.6.1 プロセス開始の準備
8	その他	・打合せ資料 ・議事録	平成 30 年 2 月 28 日 (※必要に応じて随時提出)	1.2.4 契約の実行

上記の納入成果物を含む全ての納入成果物を平成 30 年 2 月 28 日までに納品すること。

なお、納入成果物については、以下の条件を満たすこと。

- ① 文書を紙及び磁気媒体等(CD-R 又は CD-RW 等)により日本語で提供すること。
- ② 紙のサイズは、日本工業規格 A 列 4 番を原則とする。図表については、必要に応じて A 列 3 番縦書き、横書きを使用することができる。バージョンアップ時等に差し換えが可能なようにバインダー方式とする。
- ③ 磁気媒体等に保存する形式は、PDF 形式及び Microsoft Office2013 で扱える形式とする。ただし、総合機構が別に形式を定めて提出を求めた場合は、この限りではない。
- ④ 紙及び磁気媒体については二部ずつ用意すること。ただし、作成プログラム(ソフトウェア製品、開発環境、実行プログラム、各種ソースコード等)は紙媒体での提出は不要である。また、各種マニュアル及び研修用資料は、ユーザ全員分の部数の紙媒体を納入すること。
- ⑤ 一般に市販されているツール、パッケージ類の使用は総合機構と協議の上、必要であれば使用を認めることとするが、特定ベンダーに依存する(著作権、著作者人格権を有する)ツール等は極力使用しないこと。
- ⑥ 本調達において現在利用中の開発ツールに加え、新しく開発ツールを導入する場合は、運用に必要な期間分のライセンス及びメディアを納入すること。
- ⑦ 本業務を実施する上で必要となる一切の機器物品等は、受注者の責任で手配するとともに、費用を負担すること。
- ⑧ 本調達の納入実行ファイルを作成した開発環境(開発ツール及び実行ファイル作成に用いたプログラム等で構成された環境一式を示す。)を、現行の救済部業務システム用仮想環境上で実行可能な仮想 PC として納入すること。なお、本仮想 PC で使用する OS のライセンス費用は、本調達に含めるものとする。
- ⑨ 各工程の中間成果物も含め、本調達に係る全ての資料を納品すること。

- ⑩ 各工程における打合せにあたっては、使用する打合せ資料の編集可能な電子媒体を都度提出すること。提出の方法については、総合機構と協議の上、効率的な受け渡しが出来る方法で決定すること。提出のタイミングは原則として打合せ前とする。
- ⑪ 納入成果物のうち、報告書等で新たに作成することなく既存のものを活用できるものについては、追記・修正することにより成果物とできるものとする。

2-5-2. 納入場所

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

2-5-3. スケジュール

受注者は、契約後速やかに、本件に関する詳細スケジュールの提案を行い、総合機構の承認を得ること。想定するマイルストーンは下記とおりとする。

表 3 想定するマイルストーン

	マイルストーン	日付
1	プロジェクト実施計画書の確定	契約締結後 2 週間以内
2	要件定義完了	平成 29 年 9 月 29 日
3	設計・開発完了(仕様確定)	平成 29 年 12 月 20 日
4	総合テスト開始	平成 30 年 1 月 17 日
5	総合テスト、データ移行(受入テスト用)完了	平成 30 年 1 月 31 日
6	受入テスト開始	平成 30 年 2 月 7 日
7	受入テスト完了、データ移行(本格運用用)完了	平成 30 年 2 月 28 日

2-6. 検収

納入成果物については、適宜、総合機構に進捗状況の報告を行うとともに、レビューを受けること。最終的な納入成果物については、「2-5. 作業内容・納入成果物」に記載のすべてが揃っていること、及びレビュー後の改訂事項等が反映されていることを、総合機構が確認し、これらが確認され次第、検収終了とする。

なお、以下についても遵守すること。

- ① 検査の結果、納入成果物の全部又は一部に不合格品を生じた場合には、受注者は直ちに引き取り、必要な修復を行った後、総合機構の承認を得て指定した日時までに修正が反映されたすべての納入成果物を納入すること。

- ② 「納入成果物」に規定されたもの以外にも、必要に応じて提出を求める場合があるので、作成資料等を常に管理し、最新状態に保っておくこと。
- ③ 総合機構の品質管理担当者が検査を行った結果、不適切と判断した場合は、品質管理担当者の指示に従い対応を行うこと。

3. 情報システムの要件

3-1. 機能要件

実施要綱改正に対応するため、改修及び機能追加を行う。設計内容について総合機構の了承を得た上で改修及び機能追加に着手すること。

3-2. 画面要件

現行システムの要件及び必要に応じて上記3-1. 機能要件に沿って設計等を行うこと。

3-3. 帳票要件

現行システムの要件及び必要に応じて上記3-1. 機能要件に沿って設計等を行うこと。

3-4. 情報・データ要件

現行システムの要件及び必要に応じて上記3-1. 機能要件に沿って設計等を行うこと。

3-5. 外部インターフェース要件

現行システムの要件及び必要に応じて上記3-1. 機能要件に沿って設計等を行うこと。

4. 規模・性能要件

4-1. 規模要件

現行システムの要件に合わせること。

表 4 現行システムの開発規模(概算)

ファイル数	テーブル数	フィールド数	レイアウト数	スクリプト数
39	42	3,572	315	1,955

4-2. 性能要件

現行システムの要件に合わせること。

5. 信頼性等要件

5-1. 信頼性要件

現行システムの設計資料を閲覧資料として提示するので、原則現行システムの要件に合わせること。

5-2. 拡張性要件

現行システムの要件に合わせること。

5-3. 上位互換性要件

現行システムの要件に合わせること。

5-4. システム中立性要件

本業務においては、業務終了後の運用支援等を受注者によらず、これを行うことが可能となるようドキュメント類の整備を行うこと。

5-5. 事業継続性要件

現行システムの要件に合わせること。

6. 情報セキュリティ要件

6-1. 権限要件

現行システムの要件に合わせること。

6-2. 情報セキュリティ対策

受注者は、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年度版）」（平成 28 年 8 月 31 日情報セキュリティ対策会議）、「府省庁対策基準策定のためのガイドライン」（平成 26 年 5 月 19 日内閣官房情報セキュリティセンター）、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 4.2 版（平成 25 年 10 月）」（平成 25 年 10 月厚生労働省）及び「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構情報セキュリティポリシー」を遵守すること。なお、情報セキュリティポリシーについては、落札業者のみに開示する。なお、情報セキュリティ対策を講じる対象は受託給付システム全体に係る範囲とし、既存システムにセキュリティホールが検出された場合も、受注者がセキュリティ対策を講じること。

6-3. 情報セキュリティ監査対応

総合機構が必要と認めた場合に受注者業務に関する情報セキュリティ監査を行う可能性がある。その場合、監査対応に協力すること。

情報セキュリティ監査の実施の結果、又は情報セキュリティ事故の発生等を契機として、情報セキュリティ対策が不十分である事が判明した場合は、総合機構と協議した上で必要な是正措置をとること。

7. 情報システム稼動環境

7-1. 全体構成

現行システムの全体概要図を別紙1・2に示す。

7-2. ハードウェア構成

現行システムのハードウェア一覧を別紙3に示す。また、現行システムのシステム構成設計書や仮想環境のリソース使用状況は資料閲覧時に確認可能とする。

7-3. ソフトウェア構成

現行システムのソフトウェアは以下のとおり。

FileMaker Server 15 … 1 式

FileMaker Pro 15 … 6 式

FileMaker Pro 15 Advanced … 1 式

7-4. ネットワーク構成

現行システムのネットワーク構成図を閲覧資料として提示する。

7-5. アクセシビリティ要件

現行システムと同様のアクセシビリティを確保すること。

8. ユーザビリティ要件

8-1-1. 全般

- ① 現行システムの設計に準拠すること。

9. テスト要件定義

テストを計画的に実施するため、受注者は、総合機構と調整の上、表4「テスト項目と概要」に係るテストの実施項目を決めるとともに、テスト計画書に以下の項目を明記し、総合機構の承認を得てテストを行うこと。

- 総合機構及び受注者のテスト実施体制と役割
- テストに係る詳細な作業及びスケジュール
- テスト環境
- テストツール
- 合否判定基準 等

(テスト方法)

本業務で実施すべきテストと役割分担、想定成果物は以下の表のとおり。

表5 テストの役割分担、想定成果物

テスト分類	実施主体		テスト項目	成果物等
	機構	受注者		
単体・結合テスト	監理	実施	・機能の単体動作テスト ・機能間の動作テスト	・単体・結合テスト計画書・仕様書 ・単体・結合テスト結果報告書 ・単体・結合テストエビデンス
総合テスト	監理／支援	実施	・システム全体の動作テスト 下記の観点のテスト項目を含めること ・基盤の動作確認 ・外部連携先との動作確認 ・パフォーマンスの確認 ・バッチ処理運用の確認	・総合テスト計画書・仕様書 ・総合テスト結果報告書 ・総合テストエビデンス ・移行テスト計画書・仕様書 ・移行テスト結果報告書

テスト分類	実施主体		テスト項目	成果物等
	機構	受注者		
			<ul style="list-style-type: none"> ・障害時切替・回復動作の確認 ・例外操作の確認 ・ユーザビリティの評価 ・マニュアル記載内容の確認 ・移行テスト(本番移行リハーサル) 	
受入テスト	実施	支援	・本番業務テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・受入テスト計画書・手順書 ・テストシナリオ ・受入テスト結果報告書 ・受入テストエビデンス

10. 移行要件定義

10-1. 移行に係る要件

- ① 移行に当たっては、データ移行に係る事前調査、詳細なスケジュール、作業内容、体制、役割分担及び移行可否の判定等の計画を策定し、総合機構の承認を得ること。
- ② 本番稼働に際しては、直前の業務で発生した現行システムのデータも漏れなく移行し、正常に格納されていることを十分に確認すること。
- ③ 移行対象データの内容や形式を事前に調査する際、移行データの加工方法(空白やデータが無い項目、ID・番号・コードの付番方式、データ型の違いなどの対処)について、予め総合機構と協議すること。
- ④ 移行対象データを加工する際は、手動作業が発生しないよう、原則移行ツールでの自動化を行うこと。(個別に職員の判断が必要な場合を除く)
- ⑤ データ移行作業について、業務の繁忙期を避けるよう考慮し、スケジュール等については、事前に総合機構と調整すること。
- ⑥ システムの調査やデータ採取、サーバ移行などを行う際に、他システムの業務運用に不具合・障害などの影響を与えないこと。
- ⑦ データ移行にかかる役割分担は原則以下のとおりとする。

表 6 データ移行にかかる役割分担

	作業項目	作業内容	役割分担	
			総合機構	受注者
1	移行計画の作成	移行手順、内容等全体計画の作成	●	○
2	移行データ加工方法の提示	新システム用フォーマットの提示	—	○

	作業項目	作業内容	役割分担	
			総合機構	受注者
3	移行データの抽出	現行システムのデータベース等からの取り出しを行う。	△	○
4	移行データの加工・作成	(必要に応じて)現行システムのデータベース等から取り出したデータを、新システムへ移行できる形式へ加工する。	△ (加工方法助言)	○
5	移行データの登録	新システムへ移行データを登録する。	—	○
6	移行結果の確認		●	○

凡例 ○・・・作業責任、△・・・作業支援又は確認、●・・・承認

11. 教育に係る要件

「2 5. 作業内容・納入成果物」に示す、本調達に係るマニュアル等の各種ドキュメント類を作成・改訂するとともに、改修等機能の利用方法、運用手順に係る教育・研修を総合機構に行うこと。

12. 運用要件定義

12-1. システム操作・監視等要件

現行システムの運用、保守計画書、手順書を閲覧資料として提示する。原則、現行システムの要件に合わせること。

12-2. データ管理要件

現行システムの運用、保守計画書、手順書を閲覧資料として提示する。原則、現行システムの要件に合わせること。

12-3. 運用施設・設備要件

「7 情報システム稼動環境」にある機器及びサーバ室を継続使用して運用できること。

13. 保守要件定義

13-1. ソフトウェア保守要件

なし。

13-2. ハードウェア保守要件

なし

14. 作業の体制及び方法

14-1. 作業体制

受注者は、業務受託後、総合機構に対して作業体制(受注者側の体制図とそれぞれの役割の詳細)を報告し、承認を得て業務を進めること。この際、業務に従事する者のスキル(「ITスキル標準(ITSS)」)や資格、これまでの業務実績を明記すること。

なお、作業体制にはPM(プロジェクト・マネージャー)を設置すること。PMはプロジェクトマネジメント業務に専任し、本調達に係るその他業務に従事しないこと。ただし、本調達業務外の業務を制限するものではない。PMは、契約期間を通して、総合機構からの連絡・要望に対して必要な対応が取れるようにし、意思決定の遅延を発生させないこと。また、不測の事態が発生しても柔軟に対応すること。

総合機構における作業時には、都度作業員全員の名簿と作業予定を提出すること。

14-2. 開発方法

システムの設計・開発に際しては、以下の事項を遵守し実施すること。

- ① 設計・開発・テスト・プロジェクト管理等において使用する開発方法論について総合機構と協議し取り決めを行い、その取り決めに基づき総合機構の指示に従うとともに、関係機関との連携・協力を図りつつ実施すること。
- ② システムの開発環境(開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む。)、作業場所、その他必要となる環境については、受注者の責任において確保すること。PMDAからクラウド上の開発環境や共有ストレージに接続することはできないので留意すること。
- ③ 個人情報を含む機密データは、総合機構外に持ち出さず、総合機構内で作業をすること。テストなどのため持ち出しが必要な場合は、マスキングするなどの対策をとること。
- ④ 総合機構の保有する資産(ソースコード等)については、受注者に開示するので、それを基に設計・開発を行うこと。
- ⑤ その他、システム設計・開発を行うにあたり、想定されるリスクやその対応策等を明示すること。
- ⑥ 契約締結後、業務一式のプロジェクト実施計画書を提示すること。また、契約締結以降に変更が発生した場合には、その都度速やかに変更後のプロジェクト実施計画書を提出すること。

- ⑦ 進捗状況や直近における予定等の報告をすること。週一回の頻度で定例会議を開催し、総合機構に対し、進捗、及び課題の状況等の報告を行うこと。それ以外にも、総合機構又は受注者が必要と判断した場合は、必要に応じて随時追加の報告を行うこと。
- ⑧ 総合機構との打ち合わせに当たっては、ノート PC 等により即座に議事録（案）を作成し、議事内容についてその場で総合機構と概略レベルでの合意が得られるようにすること。また、全出席者に内容の確認を行った上で、5 営業日以内に総合機構に議事録を提出すること。
- ⑨ 本システムは救済部の他の業務システムが稼働する統合基盤上に構築を行う。構築作業にあたっては、この各システムの稼働状況を十分に理解・把握して稼働中のシステムに不具合・障害などの影響を与えないこと。
- ⑩ 導入手順書・設定書等の作業に関わる文書・設計書については、事前に総合機構のレビュー・承認を経ること。
- ⑪ 設計書、実行モジュール、ソースコード等の納品物について、総合機構内で統合的に管理するための環境構築、及びルール・手順の策定を行い、実施すること。以下の点を考慮すること。
 - システム全体のバージョン管理を一元的に行うこと。
 - 過去の全ての変更履歴と任意のバージョンを確認できること。また、変更履歴は正確に記述し、第三者でも保守作業が正確にできる様にする。

14-3. 導入

システムの導入作業は、以下の事項を遵守して行うこと。

- ① 受注者は「9. テスト要件定義」に定める要件を満たすようテストを行った後、総合機構が指定する日時及び設置場所で、導入作業を行い、本番稼働を問題なく迎えられるようにすること。
- ② 本調達で行った開発等作業の詳細な内容及びシステム運用の変更点について、検収終了後、速やかに当システムの保守・運用を担当する者に引継ぎを行えるようにすること。
- ③ リリース作業が安全に実行されるよう、ルール・手順を規定し、実施前に総合機構の了承を得ること(事前バックアップに関すること、リリース作業後の稼働確認に関すること等)。

14-4. 瑕疵担保責任

本業務の最終検収後 1 年以内の期間において、委託業務の納入成果物に関して本システムの安定稼働等に関わる瑕疵の疑いが生じた場合であって、総合機構が必要と認めた場合は、受注者は速やかに瑕疵の疑いに関して調査し回答すること。

調査の結果、納入成果物に関して瑕疵等が認められた場合には、受注者の責任及び負担において速やかに修正を行うこと。なお、修正を実施する場合においては、修正方法等について、事前に総合機構の承認を得てから着手すると共に、修正結果等について、総合機構の承認を受けること。

受注者は、瑕疵担保責任を果たす上で必要な情報を整理し、その一覧を総合機構に提出すること。瑕疵担保責任の期間が終了するまで、ISO/IEC27001 認証(国際標準)又は JISQ27001 認証(日本工業標準)に従い、また個人情報を取り扱う場合には JISQ15001(日本工業標準)に従い、本業務実施中と同様に厳重に管理をすること。

また、瑕疵担保責任の期間が終了した後は、速やかにそれら情報を、データ復元ソフトウェア等を利用してデータが復元されないように完全に消去すること。データ消去作業終了後、受注者は消去完了を明記した旨を作業ログとともに書面で総合機構に対して報告すること。なお、データ消去作業に必要な機器等については、受注者の負担で用意すること。

15. 特記事項

15-1. 基本事項

受注者は、次に掲げる事項を遵守すること。

- ① 本業務の遂行に当たり、業務の継続を第一に考え、善良な管理者の注意義務をもって誠実に行うこと。
- ② 本業務に従事する要員は、総合機構と円滑なコミュニケーションを行う能力と意思を有していること。
- ③ 本業務の履行場所を他の目的のために使用しないこと。
- ④ 本業務に従事する要員は、履行場所での所定の名札の着用等、従事に関する所定の規則に従うこと。
- ⑤ 要員の資質、規律保持、風紀及び衛生・健康に関すること等の人事管理並びに要員の責めに起因して発生した火災・盗難等不祥事が発生した場合の一切の責任を負うこと。
- ⑥ 受注者は、本業務の履行に際し、総合機構からの質問、検査及び資料の提示等の指示に応じること。また、修正及び改善要求があった場合には、別途協議の場を設けて対応すること。
- ⑦ 次回の本業務に関連する調達に向けた現状調査、総合機構が依頼する技術的支援に対する回答、助言を行うこと。
- ⑧ 本業務においては、業務終了後の運用等を、受注者によらずこれを行うことが可能となるよう詳細にドキュメント類の整備を行うこと。
- ⑨ 本業務の遂行に伴い、既存の設計・開発業者等に作業が発生する場合は、受注者の責任で手配するとともに、費用を負担すること。

15-2. 各業者との役割分担等

システム設計・開発等を複数業者が連携(再委託を含めて)して実施する等の場合は、参画する各業者の役割分担等を明示すること。

15-3. 入札制限

情報システムの調達に公平性を確保するために、以下に示す事業者は本調達に参加できない。

- ① 総合機構 CIO 補佐が現に属する、又は過去 2 年間に属していた事業者等
- ② 各工程の調達仕様書の作成に直接関与した事業者等
- ③ 設計・開発等の工程管理支援業者等
- ④ ①～③の親会社及び子会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)第 8 条に規定する親会社及び子会社をいう。以下同じ。)
- ⑤ ①～③と同一の親会社を持つ事業者
- ⑥ ①～③から委託を受ける等緊密な利害関係を有する事業者

15-4. 応札条件

応札希望者は、以下の条件を満たしていること。

- ① FileMaker Business Alliance(FBA)メンバーであること。
- ② プロジェクトメンバーに FileMaker 認定技術者が 3 名以上(内、FileMaker14 または 15 認定ディベロッパーが 2 名以上)含まれること。
- ③ 別紙4に従い現行システムの関連資料を閲覧した記録があること。あるいは過去の案件においてこれらを閲覧したことを証明する記録があること。
- ④ 応札時には、開発する機能毎に十分に細分化された工数、概算スケジュールを含む見積り根拠資料の即時提出が可能であること。なお、応札後に総合機構が見積り根拠資料の提出を求めた際、即時に提出されなかった場合には、契約を締結しないことがある。

15-5. 知的財産等

知的財産の帰属は、以下のとおり。

- ① 本件に係り作成・変更・更新されるドキュメント類及びプログラムの著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む。)は、受注者が本件のシステム開発の従前より権利を保有していた等の明確な理由により、あらかじめ書面にて権利譲渡不可能と示されたもの以外、総合機構が所有する等現有資産を移行等して発生した権利を含めてすべて総合機構に帰属するものとする。

- ② 本件に係り発生した権利については、受注者は著作者人格権(著作権法第 18 条から第 20 条までに規定する権利をいう。)を行使しないものとする。
- ③ 本件に係り発生した権利については、今後、二次的著作物が作成された場合等であっても、受注者は原著作物の著作権者としての権利を行使しないものとする。
- ④ 本件に係り作成・変更・修正されるドキュメント類及びプログラム等に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受注者は当該著作物の使用に必要な費用負担や使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合は事前に総合機構に報告し、承認を得ること。
- ⑤ 本件に係り第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合には、当該紛争の原因が専ら総合機構の責めに帰す場合を除き、受注者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、総合機構は係る紛争の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者にゆだねる等の協力措置を講ずる。
なお、受注者の著作又は一般に公開されている著作について、引用する場合は出典を明示するとともに、受注者の責任において著作者等の承認を得るものとし、総合機構に提出する際は、その旨併せて報告するものとする。

15-6. 再委託

受注者は、受注業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。

契約金額の 10%を超える業務を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等を総合機構に申請し、承認を受けること。申請にあたっては、「再委託に関する承認申請書」の書面を作成し、総合機構に提出すること。

受注者は、機密保持、知的財産権等に関して本仕様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施し、総合機構に報告し、承認を受けること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受注者が負うこと。

15-7. 機密保持

本業務を実施する上で必要とされる機密保持に係る条件は、以下のとおり。

- ① 受注者は、受注業務の実施の過程で総合機構が開示した情報(公知の情報を除く。以下同じ。)、他の受注者が提示した情報及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- ② 受注者は、本受注業務を実施するにあたり、総合機構から入手した資料等については管理台帳等により適切に管理し、かつ、以下の事項に従うこと。
 - (ア) 複製しないこと。
 - (イ) 用務に必要ながなくなり次第、速やかに総合機構に返却又は消去すること。

- (ウ) 受注業務完了後、上記①に記載される情報を削除又は返却し、受注者において該当情報を保持しないことを誓約する旨の書類を総合機構に提出すること。
- ③ 応札希望者についても上記①及び②に準ずること。
 - ④ 「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 情報システム管理利用規程」の第 52 条に従うこと。
 - ⑤ 「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
 - ⑥ 機密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

15-8. 遵守事項

本業務を実施するにあたっての遵守事項は、以下のとおり。

- ① 総合機構へ提示する電子ファイルは事前にウイルスチェック等を行い、悪意のあるソフトウェア等が混入していないことを確認すること。
- ② 民法、刑法、著作権法、不正アクセス禁止法、個人情報保護法等の関連法規を遵守することはもとより、下記の総合機構内規程を遵守すること。
 - ア. 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 情報システム管理利用規程
 - イ. 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 個人情報管理規程
- ③ 受注者は、本業務において取り扱う情報の漏洩、改ざん、滅失等が発生することを防止する観点から、情報の適正な保護・管理対策を実施するとともに、これらの実施状況について、総合機構が定期又は不定期の検査を行う場合においてこれに応じること。万一、情報の漏洩、改ざん、滅失等が発生した場合に実施すべき事項及び手順等を明確にするとともに、事前に総合機構に提出すること。また、そのような事態が発生した場合は、総合機構に報告するとともに、当該手順等に基づき可及的速やかに修復すること。

15-9. 作業場所

受注業務の作業場所は、(再委託も含めて)総合機構内、又は日本国内で総合機構の承認した場所で作業すること。総合機構内での作業においては、必要な規定の手続を実施し承認を得ること。なお、必要に応じて総合機構職員は現地確認を実施できることとする。

15-10. 環境への配慮

環境への負荷を低減するため、以下に準拠すること。

- ① 本件に係る納入成果物については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」(平成 15 年 7 月 16 日法律第 119 号)に基づいた製品を可能な限り導入すること。

15-11. その他

- ① 総合機構全体管理組織(PMO)が担当課に対して指導、助言等を行った場合には、受注者もその方針に従うこと。

16. 窓口連絡先

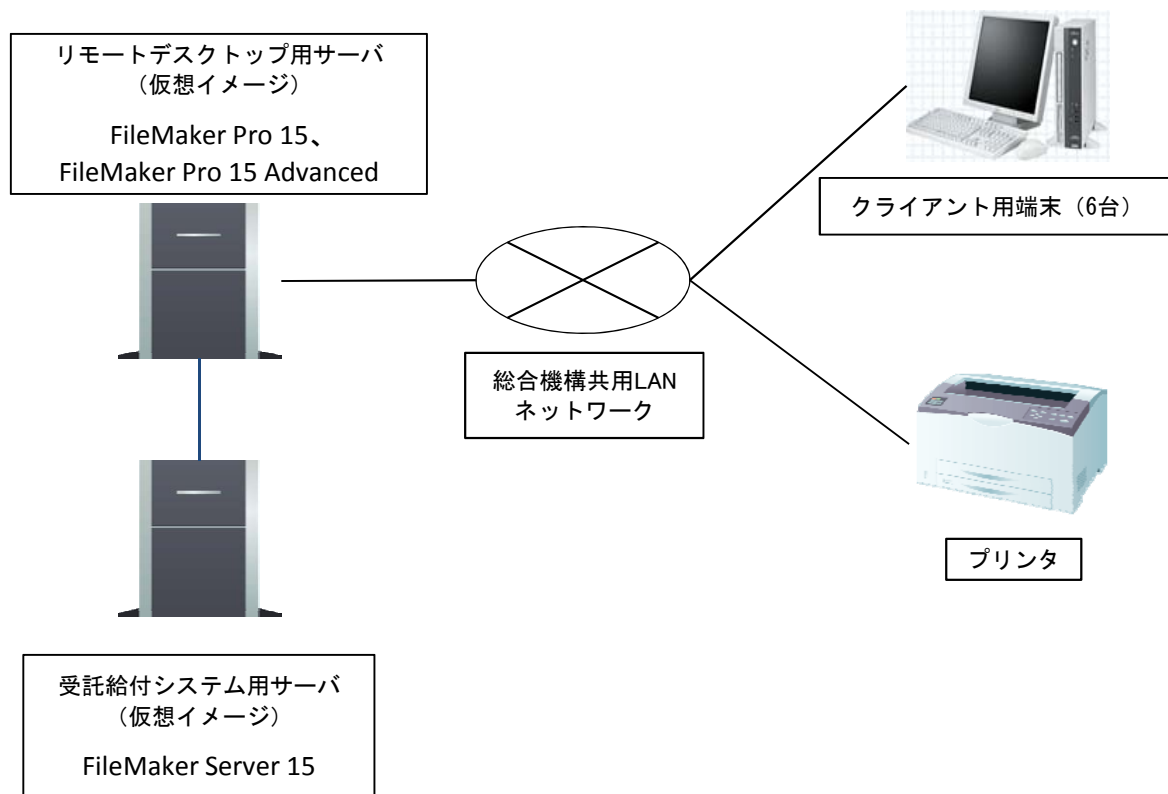
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

健康被害救済部 受託事業課 関口 隆文、平岡 義子

電話:03-3506-9415

E-mail:kyuusai@pmda.go.jp

○システム全体構成及びネットワーク構成図



○ハードウェア構成

対象機器	数量
<ハードウェア>	
<システム用サーバ>	
仮想サーバ (Windows Server 2012)	1
<リモートデスクトップ用サーバ>	
仮想サーバ (Windows Server 2012)	2
<クライアント用端末>	
本体 (Windows 7)	6
液晶モニタ (フルHD)	6
<システム用プリンタ等付帯機器>	
プリンタ (リコー製、ゼロックス製)	2

【別紙3】ハードウェア及びソフトウェア構成一覧

(1) 仮想サーバ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 ESXi	1	PRIMERGY RX300 S8 ラックベースユニット(2.5インチ)	PYR308R2N	2	
	2	Xeon プロセッサ E5-2650v2(2.60GHz/8コア/20MB) × 1	PYBCP30XF	4	
	3	メモリ-4GB(4GB 1600 LV-RDIMM × 1)	PYBME04RA5	20	
	4	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	2	
	5	SASアレイコントローラカード	PYBSR2L2	2	
	6	ベイ追加オプション(2.5インチストレージ × 4)	PYBBA2401	2	
	7	内蔵2.5インチSAS HDD-300GB(10krpm)	PYBSH301C5	4	
	8	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV111	2	
	9	ファイバーチャネルカード(8Gbps)	PYBFC201L	4	
	10	電源ユニット(800W)	PYBPU804	4	
	11	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	4	
	12	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	2	
	13	ラックレールキット	PYBRR05	2	
	14	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA02	2	
【ソフトウェア】 ①ESXi #1	15	VMware vSphere 5 Standard, 1CPU 1年間平日サポートバンドル	PYBVLS5SD1	2	ハードウェア同梱
	16	VMware vSphere 5 Standard, 1CPU(2年目以降の上記サポート分)※年契約	SV7BGU51H	8	
	17	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows VM Agent per Host License - Japanese OEM - Product Plus 1 yr	E29A5PEFT1	1	
	18	PowerChute Network Shutdown for Virtualization v3. 1	B5141EH4C	1	
【ソフトウェア】 ②DC#2	19	Windows Server 2008 R2 Standard バンドル	PYBWBS8	1	ハードウェア同梱(5CAL付)
【ソフトウェア】 ②TSサーバ(2008)#1	20	Windows Server 2008 R2 Standard バンドル	PYBWBS8	1	ハードウェア同梱(5CAL付)
	21	Microsoft Office 2013 Professional メディア	-	-	
	22	MS Office Pro Plus 2013 GOLP-HOLP	E51451B0GA	5	TS(2008)#1、#2、TS(2003)、DBサーバ(Office2003、2010用)の合計5ライセンス
【ソフトウェア】 ③拠出金管理	23	Windows Server 2008 R2 Standard バンドル	PYBWBS8	1	ハードウェア同梱(5CAL付)
	24	Windows Server 2003 Standard Edition	-	-	既存メディア使用前提
	25	Microsoft SQL Server 2000	-	-	バージョン(2000)にダウングレード 既存メディア使用前提
	26	MS SQL Server Std(サーバ) L&SA GOLP-HOLP	E51451CHTE	-	バックアップサーバで計上しているライセンスを使用
	27	Microsoft Visual Studio 6.0	-	-	既存メディア使用前提
	28	VMware vSphere 5 Standard, 1CPU 1年間平日サポートバンドル	PYBVLS5SD1	2	ハードウェア同梱
【ソフトウェア】 ①ESXi #2	29	VMware vSphere 5 Standard, 1CPU(2年目以降の上記サポート分)※年契約	SV7BGU51H	8	
	30	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows VM Agent per Host License - Japanese OEM - Product Plus 1 yr	E29A5PEFT1	1	
	31	PowerChute Network Shutdown for Virtualization v3. 1	B5141EH4C	1	
	32	Windows Server 2008 R2 Standard バンドル	PYBWBS8	1	ハードウェア同梱(5CAL付)
【ソフトウェア】 ②TSサーバ(2008)#2	33	Microsoft Office 2013 Professional メディア	-	-	
	34	MS Office Pro Plus 2013 GOLP-HOLP	E51451B0GA	-	TS(2008)#1で計上
	35	Windows Server 2008 R2 Standard バンドル	PYBWBS8	1	ハードウェア同梱(5CAL付)
【ソフトウェア】 ③TSサーバ(2003)	36	Windows Server 2003 Standard Edition	-	-	既存メディア使用前提
	37	Microsoft Office 2003 Professional	-	-	既存メディア使用前提
	38	MS Office Pro Plus 2013 GOLP-HOLP	-	-	TS(2008)#1で計上 旧バージョンダウングレード権付

(2)DBサーバ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 DB	1	PRIMERGY RX300 S8 ラックベースユニット(2.5インチ)	PYR308R2N	1	
	2	Windows Server 2008 R2 Standard インストール	PYBWPS8	1	
	3	OS基本導入(Windows Server 2008 R2 Standard/システムパーティション100GB/ServerView Agents)	PYBDK8R03	1	
	4	Xeon プロセッサ E5-2650v2(2.60GHz/8コア/20MB)×1	PYBCP30XF	1	
	5	メモリ-4GB(4GB 1600 LV-RDIMM × 1)	PYBME04RA5	5	
	6	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	1	
	7	オンボードSATAコントローラ拡張オプション	PYBRLSE01	1	
	8	ベイ追加オプション(2.5インチストレージ×4)	PYBBA2401	1	
	9	内蔵2.5インチSAS HDD-300GB(10krpm)	PYBSH301C5	2	
	10	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV111	1	
	11	ファイバーチャネルカード(8Gbps)	PYBFC201L	2	
	12	電源ユニット(450W)	PYBPU452	2	
	13	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	2	
	14	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	1	
	15	ラックレールキット	PYBRR05	1	
	16	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA02	1	
【ソフトウェア】 DB	17	Oracle Standard Edition One 1 Processor License (一年間24時間サポート付)	B51417P3S	1	
	18	Oracle Database 11g Release 2 (11.2.0) JP Media Pack for Microsoft Windows x64 (64-bit)	B5141MP2C	1	
	19	CA ARCserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEHT1	1	
	20	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Open Files - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEGT1	1	
	21	ETERNUS マルチバスドライバ for Entry Model V2 (Windows 32bit/64bit版)	B0253K2H0	1	
	22	PowerChute Network Shutdown 1 Node license pack for Windows & Linux	B51417J1B	1	本体は検証(DB/RDS)に計上
	23	Interstage Application Server Standard-J Edition プロセッサライセンス V11	B51406SBB	4	コア数×0.5
	24	Interstage Application Server Standard-J Edition メディアパック (64bit) V11	B5141FTBC	1	
	25	Jclass ServerChart 6.2J 運用ライセンス8コア	不明	1	
	26	ETERNUS SF Recovery Manager for Oracle EE サーバライセンス16 (Windows版)	D02531G81	1	
	27	ETERNUS SF Recovery Manager for Oracle EE メディアパック 16 (Windows 64bit版)	B02531GB2	1	
	28	Microsoft Office 2003 Professional Edition	-	-	既存メディア使用前提
	29	Microsoft Office 2013 Professional	-	-	既存メディア使用前提
	30	MS Office Pro Plus 2013 GOLP-HOLP	E51451B0GA	-	TS(2008) #1で計上

(3)AP/BIサーバ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 AP/BI	1	PRIMERGY RX300 S8 ラックベースユニット(2.5インチ)	PYR308R2N	2	
	2	Windows Server 2008 R2 Standard インストール	PYBWPS8	2	
	3	OS基本導入(Windows Server 2008 R2 Standard/システムパーティション100GB/ServerView Agents)	PYBDK8R03	2	
	4	Xeon プロセッサ E5-2650v2(2.60GHz/8コア/20MB)×1	PYBCP30XF	2	
	5	メモリ-4GB(4GB 1600 LV-RDIMM×1)	PYBME04RA5	6	
	6	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	2	
	7	オンボードSATAコントローラ拡張オプション	PYBRLSE01	2	
	8	ベイ追加オプション(2.5インチストレージ×4)	PYBBA2401	2	
	9	内蔵2.5インチSAS HDD-300GB(10krpm)	PYBSH301C5	4	
	10	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV111	2	
	11	電源ユニット(450W)	PYBPU452	4	
	12	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	4	
	13	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	2	
	14	ラックレールキット	PYBRR05	2	
	15	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA02	2	
【ソフトウェア】 AP/BI #1	16	CA ARCserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEHT1	1	
	17	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Open Files - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEGT1	1	
	18	Interstage Application Server Standard-J Edition プロセッサライセンス V11	B51406SBB	4	コア数×0.5
	19	Interstage Application Server Standard-J Edition メディアパック (64bit) V11	B5141FTBC	1	
	20	Interstage Navigator Explorer Server プロセッサライセンス V8	B51403Y8B	4	コア数×0.5
	21	Interstage Navigator Explorer Server メディアパック V8	B51403W8C	1	
	22	PowerChute Network Shutdown 1 Node license pack for Windows & Linux	B51417J1B	1	本体は検証(DB/RDS)に計上
【ソフトウェア】 AP/BI #2	23	CA ARCserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEHT1	1	
	24	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Open Files - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEGT1	1	
	25	Interstage Application Server Standard-J Edition プロセッサライセンス V11	B51406SBB	4	コア数×0.5
	26	Interstage Application Server Standard-J Edition メディアパック (64bit) V11	B5141FTBC	1	
	27	Interstage Navigator Explorer Server プロセッサライセンス V8	B51403Y8B	4	コア数×0.5
	28	Interstage Navigator Explorer Server メディアパック V8	B51403W8C	1	
	29	PowerChute Network Shutdown 1 Node license pack for Windows & Linux	B51417J1B	1	本体は検証(DB/RDS)に計上

(4)DCサーバ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 DC	1	PRIMERGY RX300 S8 ラックベースユニット(2.5インチ)	PYR308R2N	1	
	2	Windows Server 2008 R2 Standard インストール	PYBWPS8	1	
	3	OS基本導入(Windows Server 2008 R2 Standard/システムパーティション100GB/ServerView Agents)	PYBDK8R03	1	
	4	Xeon プロセッサ E5-2609v2(2.50GHz/4コア/10MB)×1	PYBCP30XB	1	
	5	メモリ-4GB(4GB 1600 LV-RDIMM × 1)	PYBME04RA5	2	
	6	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	1	
	7	オンボードSATAコントローラ拡張オプション	PYBRLSE01	1	
	8	ベイ追加オプション(2.5インチストレージ×4)	PYBBA2401	1	
	9	内蔵2.5インチSAS HDD-300GB(10krpm)	PYBSH301C5	2	
	10	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV111	1	
	11	電源ユニット(450W)	PYBPU452	2	
	12	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	2	
	13	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	1	
	14	ラックレールキット	PYBRR05	1	
	15	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA02	1	
【ソフトウェア】 DC	16	CA ARCserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEHT1	1	
	17	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Open Files - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEGT1	1	
	18	PowerChute Network Shutdown 1 Node license pack for Windows & Linux	B51417J1B	1	本体は検証(DB/RDS)に計上

(5) BACKUPサーバ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 BACKUP	1	PRIMERGY RX300 S8 ラックベースユニット(2.5インチ)	PYR308R2N	1	
	2	Windows Server 2008 R2 Standard インストール	PYBWPS8	1	
	3	OS基本導入(Windows Server 2008 R2 Standard/システムパーティション100GB/ServerView Operations)	PYBDK8R04	1	
	4	Xeon プロセッサ E5-2650v2(2.60GHz/8コア/20MB)×1	PYBCP30XF	1	
	5	メモリ-4GB(4GB 1600 LV-RDIMM×1)	PYBME04RA5	4	
	6	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	1	
	7	オンボードSATAコントローラ拡張オプション	PYBRLSE01	1	
	8	ベイ追加オプション(2.5インチストレージ×4)	PYBBA2401	1	
	9	内蔵2.5インチSAS HDD-300GB(10krpm)	PYBSH301C5	2	
	10	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV111	1	
	11	ファイバーチャネルカード(8Gbps)	PYBFC201L	2	
	12	SASカード	PYBSC220L	1	
	13	電源ユニット(450W)	PYBPU452	2	
	14	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	2	
	15	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	1	
	16	ラックレールキット	PYBRR05	1	
	17	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA02	1	
	18	1×1 SASケーブル(2m)	LTCBM112	1	
【ソフトウェア】 BACKUP	19	VMware vCenter Server 5 Standard 1年間平日サポート付	B515VE681	1	
	20	VMware vCenter Server 5 Standardサポート(サービス時間:平日8時30分-19時)	SV7BGU55H	4	
	21	MS SQL Server Std(サーバ) L&SA GOLP-HOLP	E51451CHTE	3	最少購入単位:3ライセンス
	22	Microsoft SQL Server2008 R2 メディア	-	-	
	23	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PE1T1	1	
	24	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Open Files - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEGT1	1	
	25	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PE2T1	1	
	26	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Microsoft SQL - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PECT1	1	
	27	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Enterprise Module - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PE7T1	1	
	28	CA ARCserve r16.5 メディアバック	E29A5P00K	1	
	29	ETERNUS マルチパスドライバ for Entry Model V2 (Windows 32bit/64bit版)	B0253K2H0	1	
	30	ETERNUS SF SC/ACM/Express 16 メディアバック (Windows 64bit版)	B0253ZGB0	1	
	31	ETERNUS SF AdvancedCopy Manager Standard Edition ライセンスバック 16 Tier1	D0180BG81	1	
	32	PowerChute Network Shutdown 1 Node license pack for Windows & Linux	B51417J1B	1	本体は検証(DB/RDS)に計上
	33	Trend Micro Control Manager Standard版 6.0	-	-	スタンダード版(無償)

(6) 検証サーバ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 検証	1	PRIMERGY RX300 S8 ラックベースユニット(2.5インチ)	PYR308R2N	1	
	2	Windows Server 2008 R2 Standard インストール	PYBWPS8	1	
	3	OS基本導入(Windows Server 2008 R2 Standard/システムパーティション100GB/ServerView Agents)	PYBDK8R03	1	
	4	Xeon プロセッサ E5-2650v2(2.60GHz/8コア/20MB)×1	PYBCP30XF	1	
	5	メモリ-4GB(4GB 1600 LV-RDIMM×1)	PYBME04RA5	4	
	6	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	1	
	7	オンボードSATAコントローラ拡張オプション	PYBRLSE01	1	
	8	ベイ追加オプション(2.5インチストレージ×4)	PYBBA2401	1	
	9	内蔵2.5インチSAS HDD-300GB(10krpm)	PYBSH301C5	2	
	10	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV111	1	
	11	電源ユニット(450W)	PYBPU452	2	
	12	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	2	
	13	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	1	
	14	ラックレールキット	PYBRR05	1	
	15	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA02	1	
【ソフトウェア】 検証	16	Oracle Standard Edition One 1 Processor License (一年間24時間サポート付)	B51417P3S	1	
	17	Oracle Database 11g Release 2 (11.2.0) J P Media Pack for Microsoft Windows x64 (64bit)	B5141MP2C	1	
	18	CA ARCserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEHT1	1	
	19	CA ARCserve Backup r16.5 for Windows Agent for Open Files - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PEGT1	1	
	20	Interstage Application Server Standard-J Edition プロセッサライセンス V11	B51406SBB	4	コア数×0.5
	21	Interstage Application Server Standard-J Edition メディアパック (64bit) V11	B5141FTBC	1	
	22	Interstage Navigator Explorer Server プロセッサライセンス V8	B51403Y8B	4	コア数×0.5
	23	Interstage Navigator Explorer Server メディアパック V8	B51403W8C	1	
	24	Jclass ServerChart 6.2J 開発ライセンス 1ライセンス		1	
	25	InputMan for Windows Forms 7.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	26	InputMan for Windows Forms 4.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	27	InputMan for Windows Forms 2.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	28	FlexGrid for WinForms 4.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	29	FlexGrid for WinForms 2.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	30	TrueChart for Windows Forms 3.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	31	ActiveReports for .NET 7.0J Professional 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	32	SPREAD for Windows Forms 7.0J 開発パッケージ 1ライセンス		1	
	33	PowerChute Network Shutdown for Windows & Linux v3.1	B51417H4C	1	
	34	Microsoft Visual Studio .NET 2003 Professional Edition	-	1	既存メディア使用前提
	35	MS VisualStudio 2005 Professional Edition	-	-	既存メディア使用前提
36	MS VisualStudio 2010 Professional Edition	-	-	既存メディア使用前提	
37	MS Visual Studio Pro 2013 GOLP-HOLP	E51451PTGA	4	最小購入単位:3ライセンス	

(7) 共有ストレージ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 DX100	1	ETERNUS DX100 S3(2.5インチ用)	ET103A	1	
	2	コントローラモジュール(8Gbit/s、FC、2ポート、DX100 S3用)	ETFCF2A	1	
	3	増設ポート(8Gbit/s、FC、2ポート→4ポート、DX100 S3用)	ETFHFX	1	
	4	ユニファイド機構(DX100 S3用)	ETFLN1	1	
	5	ホストインターフェース(1GbE、8ポート、NAS用)	ETFHE8	1	
	6	ドライブエンクロージャ(2.5インチ用)	ETFEAD	2	
	7	エンクロージャ間ケーブル(2.5m)	ETFKM25	1	
	8	300GB/10krpm 2.5インチ SASディスクドライブ × 1	ETFDB3	31	
	9	1TB/7.2krpm 2.5インチ ニアライン SASディスクドライブ × 1	ETFNA1	18	
	10	AC100/200V電源ケーブル(IEC60320 C14、3m)	ETFKC30	3	
	11	ACコンセントボックス(AC100V用、1U)	ETFP4A-L	2	
	12	マルチモードファイバチャネルケーブル	CBL-MLLC05	12	
	13	ETERNUS SN200 モデル140 ファイバチャネルスイッチ 8ポート 8Gbps対応	SN2E14B	2	

(8) テープ装置

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 LT20	1	ETERNUS LT20 S2(LTO6 ハーフハイト、SAS)	LT20RSJ1	1	

(9) 負荷分散装置

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 IPCOM	1	IPCOM EX1100 LB	IX11LB20	1	
	2	ラックマウントキット	IX119RM1	1	

(10) L2スイッチ

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 Catalyst	1	Catalyst2960S-48TD-L本体	LCS296X4T1	1	
	2	搬入費	LR-AHAN1	1	

(11) UPS

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 UPS	1	高性能無停電電源装置(Smart-UPS SMT 1500R MJ)	PY-UPAR15	4	
	2	ネットワークマネジメントカード	PY-UPC01	4	

(12) ラック

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 ラック	1	19インチラック モデル2616(スリム/16U/基本)	19R-261A2	4	
	2	耐震キット(スリム/基本)	19R-26ST1	4	
	3	電源ランプ付OAタップ(100V、6口、1U)	PG-R2TP1	4	

(13)コンソール

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 コンソール	1	17インチ ラック・コンソール(RC25)	PG-R4DP1	2	
	2	ラック・コンソール格納キット	PG-R1CK30	2	
	3	KVMスイッチ(4ポート)	PG-SB205	2	
	4	KVMケーブル(USB)	PG-CBLDP16	6	
	5	KVMケーブル(USB)	PG-CBLDP17	2	

(14)その他

項目	項	品名	型名	数量	備考
【ハードウェア】 その他	1	LTO Ultrium6 データカートリッジ 2500GB (1巻)	0160350	7	
	2	バーコードラベル ULB (ラミネート 20枚/セット)	0637195	1	
	3	LTO Ultrium6 データカートリッジ 2500GB (1巻)	0160350	7	
	4	LTO Ultrium1 クリーニングカートリッジU	0160280	1	
	5	LTO Ultrium6 データカートリッジ 2500GB (1巻)	0160350	21	
	6	LTO Ultrium1 クリーニングカートリッジU	0160280	3	
【ソフトウェア】 その他	7	Windows Server RemoteDesktopService UserCAL L&SA GovernmentOpenLicense(官公庁向け)	E51451N8TE	70	
	8	Windows Server RemoteDesktopService UserCAL L&SA GovernmentOpenLicense(官公庁向け)	E51451N8TE	10	
	9	Trend Server Protection 新規 ガバメント 5 0-99	E514550K4C	70	コア数×0.5
	10	Trend Server Protection 更新 ガバメント 5 0-99	E514550K9C	280	

○ハードウェア/ソフトウェア構成一覧（平成27年度追加資料）

区分	No	品名	型名	数量
検証サーバ機器	1	PRIMERGY RX2530 M1 ラックベースユニット (2.5インチ×4)	PYR2531R2N	1
	2	Windows Server 2012 R2Standard(2CPU/2VM) インストール	PYBWPS3	1
	3	Xeon プロセッサ E5-2620v3(6コア/2.40GHz/15MB)×1	PYBCP41XC	1
	4	メモリ-8GB(8GB 2133 RDIMM×1)	PYBME08SB	4
	5	RAID設定サービス(RAID1)	PYBAS1S	1
	6	SASアレイコントローラカード	PYBSR3FA	1
	7	内蔵2.5インチSAS HDD-1.8TB (10krpm)	PYBSH181D3	2
	8	内蔵DVD-ROMユニット	PYBDV121	1
	9	ポート拡張オプション(1000BASE-T×2)	PYBLA302U	1
	10	電源ユニット(450W)	YBPU453	2
	11	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PYBCBP102	2
	12	ServerView Suite DVD(Tools) & ドキュメント	PYBSVT3	1
	13	ラックレールキット	PYBRRL2	1
	14	ケーブルマネジメントアーム	PYBRA01	1
	15	アナログKVMスイッチ(8ポート)	PY-KVFA08	1
	16	電源ケーブル(AC100V対応/3m)	PY-CBP102	1
	17	KVMケーブル(USB、5m)	PY-CBKCU03	1
	18	高性能無停電電源装置(Smart-UPS SMT 1500RMJ)	PY-UPAR15	1
	19	PowerChute Network Shutdown for Windows & Linux v3.1	B51417H4C	1
	20	ネットワークマネジメントカード	PY-UPC01	1
	21	SupportDeskバック Standard(OSサポートなし)4年	PYBSPH4D21	1
	22	SupportDesk Standard (Windows Server) 4年	PYBSPS4D01	1
本番兼検証用HW	1	バーコードタッチリーダー	FMV-BCR214	8
	2	保守		
検証サーバ用ソフトウェア	1	Arcserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PJHT1	1
	2	Arcserve Backup r16.5 for Windows Agent for Microsoft SQL - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PJCT1	1
	3	SQL Server 2014 Standard (サーバ)	E51452RHGA	1
	4	SQL Server 2014 UserCAL	E51452RLGA	14
	5	Office Professional Plus 2013	E51452BOGA	5
	6	Server Protection for Windows 追加	E514550KSA	14
	7	Server Protection for Windows 更新	E514550K9A	42
ソフトウェア	1	Visual Studio 2013 Professional	E51452PTGA	1
	2	ActiveReport 9.0J standard		1
	3	ウイルスバスターCorp. Plus 新規	E51455514A	5
	4	ウイルスバスターCorp. Plus 更新	E51455519A	15
	5	Arcserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PJHT1	1
刷新環境用S/W 仮想サーバ1	1	Windows Server 2012 R2 Standard 2プロセッサ	E51452NACA	1
	2	Office Professional Plus 2013	E51452BOGA	1
刷新環境用S/W 仮想サーバ2	1	Windows Server 2012 R2 Standard 2プロセッサ	E51452NACA	1
	2	Office Professional Plus 2013	E51452BOGA	1
	3	SQL Server 2014 Standard (サーバ)	E51452RHGA	1
	4	SQL Server 2014 UserCAL	E51452RLGA	14
	5	Arcserve Backup r16.5 Client Agent for Windows - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PJHT1	1
	6	Arcserve Backup r16.5 for Windows Agent for Microsoft SQL - Japanese OEM - Product Plus 1 yr Upgrade Protection	E29A5PJCT1	1
	7	PowerChute Network Shutdown for Windows & Linux v3.1	B51417H4C	2

○ハードウェア/ソフトウェア構成一覧（平成28年度追加資材）

区分	No	品名	型名	数量
受託給付業務DB用 追加ソフトウェア	1	FileMaker Server 15		1
	2	FileMaker Pro 15		6
	3	FileMaker Pro 15 Advanced		1

資料閲覧について

1. 閲覧対象物

受託給付業務データベースシステム 関連資料

2. 閲覧場所

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構内

3. 閲覧期間

平成 29 年 7 月 18 日（火）から平成 29 年 7 月 31 日（月）までの平日（10:00～17:00）

4. 閲覧上の注意

- (1) 閲覧に際しては、5. 閲覧連絡先に電話にて連絡し、社名・連絡先・人数等を登録すること。なお、3. 閲覧期間の後半は閲覧場所を確保できなくなる場合があるので、早めに閲覧希望日時を登録すること。
- (2) 閲覧前に別紙様式に基づき誓約書（押印したもの）を事前に PDF に変換し、総合機構の契約課にメールにて送付すること。受託給付システム改修見本画面の閲覧前に同誓約書を送付している場合については、再提出は不要とする。
- (3) 一回あたりの閲覧時間は 1 時間程度とする。閲覧回数は原則制限しない。
- (4) 閲覧時に個々の内容に関する質問に応じることはできない。

5. 閲覧連絡先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

健康被害救済部 受託事業課 関口 隆文、平岡 義子

電話：03（3506）9415

6. 誓約書の送付先アドレス

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 財務管理部契約課

E-mail：keiyaku-ka@pmda.go.jp